

平成27年第17回教育委員会定例会

開会年月日 平成27年9月11日(金)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩  
同 委 員 外 松 和 子  
同 委 員 安 藏 誠 市  
同 委 員 長 島 良 介

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モデル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕

2 協議

- (1) 平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

- (1) 教育長報告

平成27年度練馬区文化財の登録に係る諮問について  
 平成27年第三回練馬区議会定例会提出議案について  
 平成26年度歳入歳出決算について  
 練馬区立岩井少年自然の家の臨時休館について  
 小中一貫教育の推進のための文部科学省調査研究事業の活用について  
 平成27年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について  
 「練馬こども園」の第一回認定について  
 認可保育所等の整備について  
 平成27年度「練馬子ども議会」の開催結果について  
 地区区民館を活用した「子育てのひろば ぴよぴよ」の実施について  
 その他  
 その他

開 会            午前    10時00分  
 閉 会            午前    11時23分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	中 村 哲 明
こども家庭部長	堀    和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	伊 藤 安 人
同 学務課長	山 崎    泰
同 施設給食課長	三ッ橋 由 郎
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 学校教育支援センター所長	風 間 康 子
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	小 暮 文 夫
こども家庭部こども施策企画課長	柳 橋 祥 人
同 保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	中 里 伸 之
こども家庭部練馬子ども家庭支援センター所長	吉 岡 直 子
地域文化部文化・生涯学習課長	小 金 井    靖

教育長

ただいまから平成27年第17回練馬区教育委員会定例会を開催する。

教育振興部長

教育指導課長は他の公務が入っているため、遅参させていただく。

教育長

今日は、傍聴の方が3名いらしている。

案件に入る前に、委員の議席についてお諮りする。本日の議席は教育委員1名が欠けた状態にあるため、暫定的にお座りいただいている。練馬区教育委員会会議規則第5条の規定では、委員の議席は合議により定めるとされている。

ただいまお座りいただいている議席のままでいかがか。

委員一同

はい。

教育長

ではそのようにさせていただく。

次に本日の会議の進め方についてお諮りする。

本日の案件は陳情10件、協議1件、教育長報告10件である。報告の については組織改正により区長部局に補助執行をお願いしている文化財の案件である。今日は所管課長である文化・生涯学習課長の小金井課長にご出席いただいているので、案件の最初に行いたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、報告 については最初に行わせていただく。

#### (1) 教育長報告

平成27年度練馬区文化財の登録に係る諮問について

教育長

それでは案件に入る。初めに教育長報告である。今日は報告が10件あるが、先ほどお諮りしたとおり、報告 のみ案件の最初に行う。

報告 について願います。

文化・生涯学習課長

資料に基づき説明

教育長

今、課長からお聞きいただいたように、この4件について、登録に関する諮問をさせていただいたということである。

何かご意見、ご質問があればお寄せいただきたい。

外松委員

ただいま、課長よりそれぞれ4つの文化財について説明をいただいた。大変に有意義なものであるということが理解できた。武蔵学園の大講堂や3号館も、非常に貴重な建築物なのだというのを改めて感じた。また3番、4番についても、約200年前のものや、それこそ600年近く前のものがしっかりと残っているという貴重な文化財であるので、区民の方々にもそのよさをわかっていただくように、よろしくお願ひしたいと思う。

文化・生涯学習課長

文化財に指定登録し保護することは、周知するということが一番大事だと思っている。活用という面でも、区報や各報道機関等への情報提供、あるいは区民の皆様楽しんでいただけるように、文化財の説明板などの整備を順次進めさせていただきたいと考えているので、よろしくお願ひする。

教育長

ほかにご意見、ご質問はあるか。  
建物1棟というのは珍しいと思うが、他にもあるか。

文化・生涯学習課長

数は多くない。従来、登録をしていた中では、近代建築では江古田にある個人の住宅、あるいは指定文化財だと、ご存じだと思うが石神井に移築した旧内田家住宅といったものがあるが、法人が持っていていわゆる鉄筋コンクリートの建物というと、練馬区は農村が主であったため少ない。例えば、「としまえん」の入口左側にあった古いレストランや石神井の日銀グラウンドにクラブハウスがあったが、こういったものも全て建てかえられるなり、変わっているので、区内に残る近代の洋風建築としては、恐らくこの2軒が最も古いものという状況である。

教育長

それだけ貴重なものであるということだと思う。

安藏委員

これは大学の施設内にあると思うが、一般的に見ることはできるのか。

文化・生涯学習課長

武蔵大学については、大講堂の中は自由に入れるようになっている。この中に学園の歴史を飾った記念室というものがあり、これを公開しているので、そこには入れる。ただし、ホールは大学の公開講座など何らかのイベントの際には使うが、普段は入れない状態である。

ただし、外観をごらんになったり、あるいは先ほど申し上げた記念室をごらんになることは可能である。

教育長

特徴的な文化財については一度、教育委員会でも視察をする機会をつくってみたいと思っている。その節はよろしく願います。

ほかにご質問、ご意見はあるか。

それでは、小金井課長、ありがとう。これからもこの手続をよろしく願います。

(文化・生涯学習課長退室)

教育長

では、他の報告については後ほど行うこととする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モデル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕

教育長

次に陳情案件である。継続審査中の10件の陳情については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いているので、本日は継続としたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

協議(1) 平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に協議案件である。

(1)平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。この協議案件についても本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、この協議案件については継続とする。

(1) 教育長報告

平成27年第三回練馬区議会定例会提出議案について

平成26年度歳入歳出決算について

練馬区立岩井少年自然の家の臨時休館について

小中一貫教育の推進のための文部科学省調査研究事業の活用について

平成27年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について

「練馬こども園」の第一回認定について

認可保育所等の整備について

平成27年度「練馬子ども議会」の開催結果について

地区区民館を活用した「子育てのひろば ぴよぴよ」の実施について

その他

その他

教育長

次に教育長報告である。先ほど報告を行ったので、残りの報告について行う。それでは報告についてお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

条例を提出したという報告であるが、ご質問、ご意見があればお寄せいただきたい。利用者の方々にとっては便利になるのではないかと思う。よろしいか。それでは報告 について願います。

教育総務課長 他

資料に基づき説明

教育長

決算、また主要事業報告書の抜粋部分のご説明をさせていただきました。ご質問、ご意見があればお寄せいただきたい。

外松委員

教えていただきたいが、2ページの14番、都支出金の3、都委託金が予算より大分少ないのは、どのような現状か。

教育総務課長

都委託金の執行率が72.7%ということである。こちらは、臨時職員の賃金の関係の歳入であり、都の事務の産休代替などのときに臨時職員をつける形になっているが、それが当初の見込みよりも少なかったため、歳入の執行率がこの程度になった。見込み差によるものということでご理解いただきたい。

外松委員

ありがとう。

教育長

ほかにあるか。

学校教育支援センター所長、6ページの主要事業報告書の事業の成果についてであるが、これは計画では実施設計だったが実際は基本設計となっている。理由は何か。

学校教育支援センター所長

ビジョンの前の計画の際には、25年度に基本設計、26年度に実施設計となっていたが、区民事務所の移転等の関係もあってずれている。

教育長

つまり、場所が決まらない中で計画を立てていたが、具体的になってきたため、それに合わせて変わったということか。わかった。

ほかに何かあるか。よろしいか。

決算については、これから議会の認定に向けての審議が始まる。また議会の様子については当委員会にもお知らせをさせていただきたいと思っている。よろしく願います。

それでは報告 についてお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

2月の約1カ月を休館とさせていただきたいということである。何かあるか。よろしいか。

それでは報告 をお願いします。

教育企画課長

資料に基づき説明

教育長

いかがか。

外松委員

記書き以下の1の調査研究事項の(1)について、大学連携によると書かれているが、これは地域を見てみると、日本大学芸術学部、それから小竹小学校のエリアにある武蔵野音楽大学との連携を考えているということか。

教育企画課長

こちらの地域は、練馬区でも3つの大学が集中しているところである。今お話のあった日本大学芸術学部や武蔵野音楽大学、それから千川通りを挟むが武蔵大学もある。3つの大学のうち、武蔵大学と芸術とがどこまで結びつくかは、今の段階でははっきり私自身も認識していないが、図書館の関係で、区とは非常に太いつながりもあるということから芸術的な視点もあろうかと思い、この3大学に対して働きかけを今行っているところである。

特に日本大学芸術学部と武蔵野音楽大学については、旭丘小学校・中学校および小竹小学校の3校とも今現在、関係性を持ちながら学校の活動を行っているという実績もあるので、これを広げていき、この地域の活性化も含めながら進めることができないかという研究をしたいという思いである。

外松委員

もう1つお伺いするが、2番目の調査研究方法であるが、旭丘中学校と旭丘小学校は近くにあるので、いろいろな意味で連携しやすいかと思うが、かなり地域が離れているところに小竹小学校がある。この調査研究に関しては、どのような方々が携わっていくと現段階ではお考えか。

教育企画課長



こちらの3校については、旭丘中学校の中学校区ということで、一つにグループ化して小中一貫教育を進めているということをお先ほど申し上げた。そのような意味での三位一体という考え方である。

地域が少し離れているということであるが、例えば江古田駅のすぐ北側はもう小竹町会というエリアであり、エリア的には非常に近接性が認められると認識している。

小中一貫教育を進める中で、3校の協議会というものができており、校長先生をはじめとして学校関係者が推進会議のために集っている。

今般、この研究を進めるに当たっては、この協議会を母体として、これに連携クリエーターや私ども行政の担当が入り、さらに加えて学識経験者の先生にご指導をいただきながら進めていきたいと考えている。

#### 外松委員

小竹小学校には今まで何回か訪問させていただいたことがあるが、そのときの印象として、小竹町会だけの地域で成り立っていて、地域の方たちが学校に対する愛校心・愛着心が強く、協力体制も強力であると感じた。ほかの学校もそうであるが、特に小竹小学校の場合はそのような地域の方たちの学校への熱い思いが強いということをお、訪問するたびに感じていたところである。

この事業に地域の方がお入りになることはあるのか。

#### 教育企画課長

今回のこの研究は、小中一貫教育の推進ということであるので、今の想定中ではない。しかし、地域の声を聞き、また地元と一緒に小中一貫教育を進めていくことは柱の一つであるので、参考にさせていただきたい。

#### 教育長

ほかに何かあるか。よろしいか。

それでは報告をお願いします。

#### 教育指導課長

資料に基づき説明

#### 教育長

ご意見、ご質問はあるか。

#### 外松委員

今、概要を説明していただいた。このような形にまとめるまでにも、非常に多くの方々に携わっていただいて、労力をかけていただいたと思う。本当にありがとうございます。

今、課長から説明をいただいたように、練馬区の結果は全国も東京都も上回っている。日ごろの教育指導課のご指導、それから現場の先生方のご尽力、また家庭の協力などの賜物だと思っている。また後日の細かい報告をよろしく願います。

教育長

感想でも結構であるが、いかがか。  
理科の調査は3年に1回であったか。

教育指導課長

理科の調査は3年に1回実施する。前回は平成24年度に実施したが、その際は悉皆ではなく抽出校による調査であった。

外松委員

理科はかなり低いと報道されていた。

教育長

理科については、練馬区は課題があると長年言われていたが、これを見て少し安心した。現場は結構努力したと思うが、何か聞いているか。

教育指導課長

理科については、これまで区独自の学力・学習状況調査を実施している。その際には区独自の学力・学習状況調査と同じような設問で実施している自治体の平均正答率と比べて、練馬区の平均正答率は下回っており、理科については非常に課題が見られた。このため、区の学力調査研究委員会を中心に、理科教育の指導方法の改善に向けてさまざまな提案をしてきた。特に理科の実験においては、予想を立てて考察をする、考察の際にもきちんと予想に正対した、また理科の課題、実験のめあてに正対した考察となるようにする、また説明する際に、表現力を高めるために、ペアやグループの中でお互いに協議して考察を作成する、そうした取組を進めてきた。

その結果、理科については非常に正答率が向上してきた。

教育長

国語、算数、数学も含めてであるが、今回の分析をしっかりとやっていただいて、ぜひこの分析の結果を授業改善に生かし、さらに子供たちの基礎学力の定着、また応用力の向上に向けて努力していただきたいと願います。

よろしいか。それでは報告をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

いよいよビジョンの一部が実現に向けて動いているということである。この件についてご質問、ご意見はあるか。

外松委員

今説明をいただいたように、この練馬こども園は練馬区独自の幼保一元化に向けたものである。主な要素は長時間保育だったと思うが、練馬こども園の要件について、確認のために教えていただきたい。

こども施策企画課長

練馬こども園の要件であるが、現在の制度はまず私立幼稚園が対象となっており、3つの要件を満たす私立幼稚園を対象として認定するものである。その1つが長時間の保育を行っていただくということ。つぎに、認証保育所など主に0歳児から2歳児を対象とした保育所との提携、パートナーシップに協力いただくということ。それから、これは当たり前かもしれないが、たゆまぬ教育、保育の質のさらなる向上に努めていただくこと。この3つの要件を満たす幼稚園を認定している。

外松委員

ありがとう。

教育長

ほかに何かご意見、ご質問はあるか。

とりあえず13園ということであるが、アクションプランでは20園という今年度の目標を立てている。引き続きご努力をお願いしたいと同時に、私立幼稚園の皆様にもぜひご協力を、心からお願いさせていただきたいと思う。

よろしいか。では次に移る。報告をお願いします。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

いかがか。

外松委員

保育定員の拡大を図るための整備、大変御苦労さまである。区民の皆さんは預けるときに認可保育所を非常に望まれる。認可保育所には区立と私立の両方あるが、その違いを教えていただきたい。

保育課長

認可保育所には区立と私立がある。練馬区においては、実は私立のほうが認可保育所としては歴史がある。私立の認可保育所がまずできて、その後から区立の認可保育所ができてきた。

差異は、基本的にはない。区立であっても私立であっても認可保育所は同じ認可である。

#### こども家庭部長

補足させていただく。中身はもちろん保育所で、私立であれ公立であれ変わらないが、まず入園したいと思ったときに、区役所10階にある保育課に来ていただくのが通常のパターンである。学校などでは私立学校の申し込みは別で、公立学校とは同じ窓口で行うことはないが、認可保育所の申し込みは、私立も区立も同じ窓口で承る。そして、ご希望の順番を最大13園まで、第13希望までつけていただき、指数と呼んでいるが、いわゆる保育を必要とする度合を点数化している。そして、その保育所を希望する方のうち、指数の高い順に定員まで入園していただくことになっている。今の新制度では利用調整と言っているが、そのような取り扱いも全部、区の保育課の職員が行っている。

であるので、学校では、例えば私立学校の申し込みを役所が承ることはないが、保育所については基本的に全て区役所の窓口で行っている。

また、料金であるが、保育料についても同一の料金で対応させていただいている。逆に言えば、区立の保育料が上がったときは私立も自動的に上がる。逆も同様である。

#### 教育長

よろしいか。保育園にはそのような特殊性がある。

#### 外松委員

現在、区立保育所と私立保育所の数のバランスはいかがか。

#### 保育計画調整課長

今、2つ合わせて125園である。65園が私立、60園が区立となっている。

先ほど、昨年度の整備を進める中で、1,372人の定員増を図ったというお話をさせていただいた。この中で、今の内訳であるが、今までは区立のほうが多かったものが、初めて今年になって私立のほうが多くなり65園、区立が60園となったということも補足させていただく。

#### 教育長

今は区立よりも私立のほうが多いということである。

#### 安藏委員

今回、トータルで800人近い受け入れをつくるということである。実際、待機児童で問題になっているのが0・1・2歳児だと思うが、これらの人数をどの程度、解消する数字として読み込んでいるのか。この全体の数字だとそこが読めない。

#### 保育計画調整課長

現状では、まとめのところで申し上げたが、642人ということで見込んでいる。この中で0歳児から2歳児は280人程度見込んでいる。ただし、今後未定分の話を含めて、800人の中で440人程度を、0歳児から2歳児としている。今まで0歳児から

5歳児という認可保育所の整備を続けてきた中では、0歳児から2歳児の割合が半分にも満たない、4割程度の整備予定であったが、今回は、0歳児から2歳児を重点的に、800人の中で440人と半分を超える形で整備を進めたいと考えている。

教育長

これまでは全体の整備数の約4割が0歳児から2歳児までの枠であったが、これからは0歳児から2歳児に非常に力を入れて整備したいと考えており、この計画では5割を超える整備になる。0・1・2歳児の枠が広がるということである。

こども家庭部長

3・4・5歳児については待機児童がほぼ解消されてはいるが、先ほど、資料7でご報告した練馬こども園に3・4・5歳児の保育、教育のかなりの部分をご協力いただくことにより、保育所をさらに今後つくるにあたっては、我々としては一番困窮している0・1・2歳児の保育所整備に重点的な取組ができるということもある。

教育長

幼稚園にも協力していただき、そのような仕組みをつくっていききたい。定着させていきたいと思っている。

ほかにご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

長島委員

0・1・2歳児の待機児童は、もうこれで解消されるという見込みは立っているのか。

保育計画調整課長

今の待機児童については、27年度・28年度の2年間で、29年の4月には解消したいと考えている。この間ご報告もあったが、今までの基準で待機児童を計算すると、4月1日現在で375人の待機児童が存在する。

まずはその中で、今年度については厚生労働省が新基準を出したが、それに照らして計算した場合の176人を、この800人で解消し、またその次の年度に残りの人数を解消していくということで取組を進めている。

教育長

2カ年かけて解消していくということである。

よろしいか。それでは報告をお願いします。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

8月3日に行った子ども議会の結果をご説明をいただいた。

何かご質問、ご意見はあるか。

外松委員

資料の8月3日のところに、政策提言の発表があったとあるが、このときは、例えば傍聴者にご家族や友人はいらしたのか。

青少年課長

保護者の方へは、この日の傍聴についてのご案内を事前にお送りしている。大変多くの保護者の方がいらした。また、ホームページ等でもこの日の政策提言発表の日をお知らせしているので、区民の方もいらした。

外松委員

(3)を見ると、それぞれがいろいろなテーマを掲げて提言発表したのだとわかる。このように頑張ってくれた政策提言発表が、例えば今後の区政運営のヒントや、どこかの規定の一部になるなど、取り入れられるものがあればよいと思う。またもし、そのように生かされれば、それはまた数年後のこの練馬子ども議会で報告することができる。中学生たちにとって、これから社会に参加していく上でも大変明るい、希望の持てることにもなるので、もし、これらの提言などが施策の基本となるなど生かされることがあったら、ぜひまたこの子ども議会に返していただけたらよいと思う。

青少年課長

練馬子ども議会は平成13年度に始まり、平成16年度から今年まで、毎年実施している。これまでも練馬子ども議会の提案等では幾つか区政等に反映するものがあった。

昨年度の例で申し上げますと、図書館を快適に利用するための提案として、ホームページの充実等についての提案、または図書館の特色ある紹介、またはさまざまな図書館の椅子の提案など、具体的な提案について実現した例がある。各年度において、各所管課において子ども議員からの提案を真剣に受けとめて、それらについて取組を行っているところである。

また、このような取組がどのように実現したかについては、毎年3月ごろに区のホームページで成果について公表している。

また、今年度の提案についても、報告書を今現在まとめているが、その提言に対する各所管への取組状況についての調査も同時に今、実施している。提案について各所管で真剣に取り組み、その成果についてもご報告できるようにしていきたいと考えている。

外松委員

では、おそらく実施されているのだと思うが、毎年この議会に参加する生徒さんたちは変わるので、そのように生かされているのだということを、開催の最初の段階で紹介していただくと、意識を持ってこの議会に集まってきた中学生たちのモチベーションも高まり、意欲的に活動して下さると思うので、その辺、よろしくお願ひしたいと思

う。

こども家庭部長

先ほど青少年課長が申し上げたように、子ども議会には長い歴史がある。平成16年からは毎年実施し、これで12回目になった。この2年間にわたり、子ども議会の運営方法はさまざま、子供たちの状況を踏まえて変えてきた。

まず、今までは議会と全く同じようなスタイルでやっていたので、常任委員会を行い、その後、本会議という形をとっており、やり方も全く議会をならってやっているところであった。しかしながら、この方法ではどうしても6月から活動しなければならず、部活動や定期考査に支障があるというご意見もあった。

そこで、常任委員会は昨年度やめて、さらに今年は本会議という形から政策提言という形に変えた。従来から子供たちの要望についてはできる限りそれを達成できるようにということで、全庁的に取組をお願いしていたが、今回、政策提言という形になったので、改めて庁議の席上で、また各部の筆頭課長と庶務担当課長を集めていただいた会議の中でも依頼をさせていただいている。

予算上の制約や制度上の制約もあるが、できる限り子供たちの真意を酌み取り、達成に向けて取り組んでいきたいと考えている。

外松委員

ありがとう。

教育長

ほかに何かご意見はあるか。よろしいか。  
それでは報告をお願いします。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

ご質問、ご意見はあるか。

外松委員

感想として申し上げます。「子育てのひろば ぴよぴよ」は、特に子育て経験が初めてのお父さんやお母さんにとっては大変心強い場であると、私も若い方から伺っている。であるから、地域にこのような「子育てのひろば ぴよぴよ」が開設されることは、その地域の方にとってはうれしい、心強いことであると思う。

それぞれ、フロアは何階になるのか。

練馬子ども家庭支援センター所長

それぞれ、地区区民館の2階になる。

長島委員

今までのぴよぴよとは何か違うのか。

練馬子ども家庭支援センター所長

基本的に受けるサービスについては変わらない。今回は地区区民館を活用したということで、地区区民館を利用されているいろいろな方との交流を深めていくことに少し力点を置きたいと考えている。

教育長

他にご意見はあるか。よろしいか。

それでは、その他、何かあるか。

委員の皆様から何かその他はあるか。

外松委員

この前、光が丘図書館のイベントがNHKで放映されていた。そのことをお知らせいただきたい。

光が丘図書館長

先日、9月7日の月曜日に、休館日を利用して図書館脱出ゲームというものを開催した。この事業の目的は、若者の読書離れが進んでおり、図書館でこのようなおもしろい事業を行うことで、図書館に興味を持っていただき、図書館のよさを再発見していただくために実施している。

パブリシティを事前に行い、そこでNHKから生中継をしたいという申し出があった。ちょうど時間帯が放送時間帯と合っていたということで中継をされたところである。実質46名の参加、13組ほどあり、脱出できたのが最終的には3組であった。

脱出ゲームの中身は、テレビで放送されたが、いろいろと図書館にちなんだ、請求記号を調べて本のありかを探してそこに問題があったり、次の回答があったりということで、楽しみながら図書館に親しめるようなゲーム内容である。

教育長

これは、たしか先着50人だったと思うが、定員は超えたのか。

光が丘図書館長

当初は56名であったが、当日、来なかった組が2組ほどあり、46名の参加であった。

教育長

では、来られた方は全員参加できたということか。わかった。

そのほかはあるか。よろしいか。



それでは、本日の第17回教育委員会定例会を終了する。